



野外焼却は禁止です

生活で生じた家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。

野外焼却は、火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、地域住民の生活に影響を与えるような場合は、市から指導することがあります。

- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- 日常生活を営む上で行われるたき火など

問 環境課 ☎ (93) 4945



消火栓を使用した初期消火マニュアル

大規模な地震が発生したときや火災による被害拡大を軽減することを目的に、区・自治会、自主防災組織が消火栓を活用した初期消火活動を行えるよう、初期消火マニュアルを公開しています。詳しくは、市公式ホームページで確認するか、問い合わせてください。



消火栓を使用できる条件

- 専用資機材の購入
- 年1回以上の資機材を使用した初期消火訓練を行う（必ず消防職員の立会いが必要です。）

注意事項

消火栓を使用した初期消火活動を行うためには、スタンドパイプや消火用ホースなどの資機材と、その保管場所が必要となります。必要な機材は、各団体でのご用意をお願いします。

問 消防署 ☎ (92) 1311

i 紙類・布類の収集 場所での分別収集



■ 対象品目

- 紙類（段ボール、雑誌、書籍、新聞、紙パック、雑がみ）
- 布類（衣類、布製品、革製品）

■ 出し方

- 紙類
種類ごとにひもで十字に縛る
- 布類
透明なビニール袋に入れる

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i 古紙の拠点回収



■ 日時 7月23日（日）※雨天決行

（荒天などで中止の場合もあり）
9:00～12:00

■ 場所 市役所正面玄関前駐車場

■ 当日回収できる紙類

- 新聞、雑誌、段ボール
種類ごとにひもで束ねてください。
- 牛乳用紙パック
水洗いして、切り開き乾かし、ひもで束ねてください。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは ご自宅から有料で回収できます

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル（株）、家電4品目に関する回収サービスの提供を行っているSGムービング（株）と連携協定を締結し、家電4品目の有料自宅回収を始めました。

【ご利用の流れ】



○ 料金やサービスの詳細、お申し込みはリネットジャパンリサイクル（株）が運営するWEBサイトから、または専用窓口から問い合わせてください。



問 SGムービング（株） ☎ 0570（056）006 [ナビダイヤル]
受付時間 10:00～17:00

納期内納付にご協力ください

7/31（月）

- 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 第1期
- 固定資産税・都市計画税 第2期

有料広告スペース